

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和2年度第1回）	
日時	令和2年6月30日（火）14時00分～15時56分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、野間委員、植田委員、小林委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、奥田委員、山田委員、成瀬委員、甲田委員、真砂委員、田嶋委員、高橋委員、井口委員、堀向委員、森安委員、根本委員、相田委員、櫻井委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施策課長・高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長・地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、障害者施策課長、保健サービス課長、在宅医療・生活支援センター所長、障害者生活支援課就労支援担当係長
	事務局	高齢者施策課：近藤、山本
欠席者	藤林副会長	
傍聴者	1名	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区高齢者保険福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について 2 杉並区包括支援センター（ケア24）の令和元年度事業に係る事業評価について 3 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について 4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について 5 杉並区介護保険条例の一部を改正する条例について 6 2020年版「杉並区正確支援サービス・活動紹介BOOK」 7 事業紹介チラシ「障害者や高齢者が暮らしやすい杉並になるために」 参考資料 委員・幹事名簿【席上配布】	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者担当部長挨拶 2 新委員・新幹事自己紹介 3 令和元年度第4回杉並区介護保険運営協議会について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について (2) 地域包括支援センター（ケア24）の令和元年度事業に係る事業評価について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の新規指定等（区内）について (2) 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について (3) 杉並区介護保険条例の改正について (4) 2020年版「杉並区生活支援サービス・活動紹介BOOK」の配布について (5) 協働提案事業について（障害分野と高齢分野の連携推進事業） 6 その他 	
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区高齢者保険福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について（了承） 2 杉並区包括支援センター（ケア24）の令和元年度事業に係る事業評価に 	

	<p>ついて（了承）</p> <p>3 地域密着型サービス事業所の指定等（区内）について（報告）</p> <p>4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告）</p> <p>5 杉並区介護保険条例の一部を改正する条例について（報告）</p> <p>6 2020年版「杉並区正確支援サービス・活動紹介BOOK」の配布について（報告）</p> <p>7 協働提案事業について（障害分野と高齢分野の連携推進事業）（報告）</p>
高齢者施策課長	<p>ただいまより令和2年度第1回介護保険運営協議会を始めます。</p> <p>本日の出欠ですが、藤林副会長から欠席のご連絡を頂いております。それと、櫻井委員と根本委員から少し遅れるとのご連絡がございました。</p> <p>また、いきいきクラブ連合会から推薦されていらっしゃる委員でございますが、実はこの4月にお亡くなりになったということをつい先日、ご家族の方からご報告を受けたところでございます。謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。</p> <p>誠に恐縮ですが、皆様もご冥福をお祈りするということで、1分間の黙禱にご協力いただければと思います。では、よろしく願いいたします。</p> <p>黙禱。</p>
（黙禱）	
高齢者施策課長	<p>ご協力ありがとうございます。</p> <p>区の幹事の職員ですが、保健福祉部の管理課長は所用がございまして、本日欠席とさせていただきます。</p> <p>それでは、会を始めるに当たりまして、私どもの高齢者担当部長からご挨拶をさせていただきます。</p>
高齢者担当部長	<p>皆様、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。前回、元年度の4回目はコロナの関係で中止となりましたが、3回目のときは、まさかこういうことが起こるのは誰も想像できなかった。本当に急に感染症が入ってきて、恐ろしいスピードで広まるということを実感しています。</p> <p>まずは医療関係の方、それから介護の関係の方、この会にはたくさんいらっしゃいますけれども、それぞれのお立場で区民の命を守っていただきまして、本当にありがとうございます。いろいろな情報が錯綜した中でそれぞれご苦労されて、また工夫をされて、守っていただけたのだと思っております。</p> <p>幸い杉並区では大規模なクラスターは発生せず、特に介護のところでは本当に奇跡かと思うぐらい、集団発生を皆さんの力で抑えていただいたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>ただ、これからも予断を許さないということで、まだまだ注意を続けていかなければならないかなと思いますし、また一方で新しい生活様式とされていますが、それに合わせた形でのいろいろな取組も考えていかなければいけないのかなと考えております。</p> <p>「ウイズコロナ」という形で共存しながらも、今日の運協では今年の大きな仕事として、第8期介護保険事業計画の策定に関するご意見を頂くということがあります。いろいろなことで、高齢者がコロナの関係で孤立化するということが、介護の方も医療の方もかなりご心配ということもありますので、そういったことと新しい生活様式、いろいろなことを新しい要素としてどうやって取り組んでいくかということも大きなテーマになるとかなと思っておりますので、そういったことも含めまして、よろしく願いしたいと思います。</p>

	<p>また今年度は事業計画がある関係で、回数も若干多く設定することになろうかと思えます。皆様ご多用中とは思いますが、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
高齢者施策課長	<p>高齢者担当部長からのご挨拶でございました。</p> <p>続きまして次第に沿って進めますが、次第の2、新委員・新幹事のご紹介でございます。</p> <p>今回、2名の委員の入替えがございました。初めに、杉並区議会議長からご推薦の酒井委員に代わりまして、山田耕平委員でございます。</p> <p>続きまして、杉並区民生委員児童委員協議会からご推薦を頂いておりました北垣委員が退任されましたので、それに伴いまして新たにご推薦いただきました高橋陽一委員でございます。</p> <p>委嘱状につきましては、新委員の方の机の上に付与させていただいておりますので、これをもちまして委嘱状の伝達式に代えさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、お二人の新しい委員から、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>まず、山田委員からよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>山田耕平です。またお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>次は高橋委員、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区の成田地区民生委員児童委員協議会の高橋でございます。よろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実は、今日皆様方にそれぞれ1本ずつマイクを机の上に置かせていただいております。誠に恐縮ですが、ご発言をされるたびに、終わり次第スイッチをオフにしてください。そうしないとハウリングを起こしたり、次の方の声が聞こえなかったりということがございますので、その辺のご協力をお願いいたします。</p> <p>続きまして、区の幹事職員も異動がございましたので、新幹事から簡単に自己紹介をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、僭越ですが、私は本日司会を仰せつかっております、高齢者施策課長と高齢者施設整備担当課長を兼務しております、出保と申します。この運協につきましては2年ぶりということで、いろいろと皆さんの貴重なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
高齢者在宅支援課長・地域包括ケア推進担当課長	<p>皆様、こんにちは。高齢者在宅支援課長、それから地域包括ケア推進担当課長を兼務しております齋木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
障害者施策課長	<p>こんにちは。障害者施策課長でございまして、今はコロナの関係で障害者生活支援課長を兼務しております諸角と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮ですが、今日は途中で退席させていただきます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。</p>
保健サービス課長	<p>杉並保健所の保健サービス課長を本年からやっております畠山と申します。よろしくお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>それでは、これ以降は会長に議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>会長、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>お久しぶりです。先ほどお話がありましたように、昨年度の最後の会がコロナの関係でなくなってしまいましたので、本当に久しぶりということになりました。</p> <p>ソーシャルディスタンスが取れていないではないかというご意見もおありかと思いますが、会場の関係でどうしてもこのような形になるようです。その代わり、消毒済みのマイクを1人1本ずつご用意くださったということでした。</p> <p>いろいろ悩みのあるところで、先ほど田部井部長のご挨拶にあったように、介護の現場でも医療の現場でも多くの課題が山積して、危機感を持って取り組んでくださっていることだと思いますが、この介護保険運営協議会でも十分な議論をして、来年度からの計画に注力していければと思っております。ご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従って進めてまいります。通常ですと、ここで前回の会議録の確認をするところですが、今申しましたように、前は委員会がございませんでした。そのため、第3回の会議録を第4回の会議資料としてお送りいたしまして、質問やご意見があれば事務局へとお願ひしていましたが、事務局によれば特段のご質問・ご意見はなかったと聞いています。何かご質問・ご意見、今おありでしたら伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>そういたしましたら承認ということで、先へ進ませていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第4の議題に移ってまいります。本日のメインイベントということになりますが、杉並区高齢者保健福祉計画と第8期介護保険事業計画の策定についてです。資料は、既にお送りしている1になります。この資料の説明を、高齢者施策課長、お願ひいたします。</p>
<p>高齢者施策課長</p>	<p>それではまず、ご説明の前に本日の議題等の件数ですが、本日は議題が2件、報告事項が5件ございます。資料番号は1から7となっております、既に配付しております。</p> <p>それと本日席上に、委員と幹事名簿を配付しておりますので、併せて御覧いただければと思っております。資料は以上でございます。</p> <p>それでは、私から議題1「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について」、ご説明したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず資料1を御覧ください。この2つの計画は法定計画で、3年ごとに策定しています。今回は策定に向けた考え方などをお示しするものですので、よろしくお願ひいたします。法令につきましては裏面に記載しておりますので、後でご参考に御覧ください。</p> <p>この計画ですが、今の計画が令和2年度で満了となります。それに合わせて来年に向けてということで、令和2年度は策定年度に当たります。その進め方ですが、国から示される基本指針と、令和元年度に実施しました杉並区高齢者実態調査の結果等を踏まえまして、これから運協の皆様方のご意見を頂戴しながら、計画の内容について検討を進めていくものでございます。</p> <p>この計画策定の考え方でございますが、老人福祉法に記載していますように「老人福祉計画」に相当する「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づく8期の計画を一体的に策定する。これは、法律で一体的に策定するものという定めがありますので、そのようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>この計画は国も最近言っていますが、いわゆる団塊の世代が75歳以上と</p>

	<p>なる 2025 年、令和 7 年ですが、これと団塊ジュニアと言われている方々が 65 歳以上の高齢者となる、そうすると現役世代が急減していくというのが 2040 年、令和 22 年になりますが、これを見据えまして、人口やサービスのニーズを中長期的な視野に立って策定していくものでございます。</p> <p>策定方針ですが、まず①につきましては国の基本指針、今は案が示されていますが、これは 8 月頃に正式に示されるもので、それを基に主なものを列挙しています。</p> <p>例えば、地域共生社会の実現に向けた考え方や取組、地域包括ケアシステムの推進やそれを支える介護人材の確保、認知症政策の推進等を反映させていくものでございます。</p> <p>②は介護保険になりますが、サービスの見込み量や給付費、それから保険料の水準の推計と分析を行って、これはいつもどおりになりますが、必要な事項を定めていくことを策定の方針としております。</p> <p>計画の位置づけですが、参考ということで資料があります。「杉並区の行政計画の関連イメージ図」でございますけれども、これにあるように、杉並区基本構想、総合計画、実行計画、そしてその下にある保健福祉計画を、基本理念や取組の基本的な考え方を基にして、この図でいうと下の枠の左から 2 番目になりますが、ここで高齢者の保健福祉計画や介護保険の事業計画を立てています。これと、今申し上げた基本構想以降の計画類との整合性を図っていくということです。</p> <p>それで、具体的な取組内容や介護保険サービスの見込み量などについて示していくという形で考えています。</p> <p>ただ、私どもでいう上位計画につきましては、令和 3 年度が最終年度になります。今回 3～5 年度という形で高齢者の福祉計画等を作っていきますので、実行計画などは来年で終わってしまいます。少し越えていくような形になってしまいますので、先ほど申し上げた形で基本理念や取組の基本的な考え方は上位計画に基づいてということもあり、私どもの今度の新しい計画、特に高齢者の関係で新規の取組については方向性や考え方を示していくという形の色合いが濃くなるものと考えています。</p> <p>そして、必要な数的なものにつきましては、新しい実行計画等ができたときにお示ししていくことを考えています。</p> <p>スケジュールは、1 枚目の裏面に記載しています。今後のスケジュールですが、本日は 6 月ということで、第 1 回目の方針等の報告をさせていただきまして、以降 8 月、10 月と骨子案、計画案という形で示させていただいて、皆様方のご意見を頂戴して、そして成案にしていこうと考えています。計画案ができましたら、その後で議会報告とともに区民等の意見提出手続を踏まえた上で修正案を作って、最終的には 3 月の第 5 回の運協で計画の報告という形で進めさせていただくという、策定の手順を考えています。</p> <p>スケジュールについては以上です。そして策定についての考え方につきましては、私からのご説明は以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何か、ご質問あるいはご意見、おありの方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>スケジューリングのことに確認したいのですが、周期が来年度ということで実行計画、総合計画と少しずれる部分があると思います。通常の社会情勢だったら何とかかなかなという気もするのですが、新型コロナ禍でかなり変則的な動きになってくると思います。</p> <p>新規事業も、恐らく新型コロナに合わせて作るということも出てくると思うのですが、そのあたりの整合はどのように図っていくのかという点</p>

	をお聞きしたいと思います。
高齢者施策課長	<p>今後一番大きな視点は、今、委員がおっしゃったような形で、「ウイズコロナ」という形で、今まで例えば集まってやれることが、密にならないように考えないといけないということも踏まえていかなければいけないので、すごく悩ましいところです。</p> <p>ただ、今後どういう形で終息に向かっていくのか、それも分からない中では、なかなかこうだとは決めにくいところがあると思います。その辺を踏まえて、今の私どもの実態を見て、必要なサービスや計画を立てていきながら、必要に応じて変更をしていく。</p> <p>実行計画を作っていくときにもいろいろと見直しがあるかと思いますが、取りあえず今回は、今の状況を踏まえてやっていくことをメインに考えています。</p>
会長	<p>ということは、計画期間に入ってからでも計画の修正があり得るということになりますか。</p>
高齢者施策課長	<p>基本的には、それがないように作っていきたいと思っていますので、先ほど申し上げたように、2025年や2040年を見据えていかなければいけないので、それで考え方を示していくところがあります。大きな変更とか、そういうことは今考えていないので、修正は基本的に今の段階では考えていないというところでございます。</p>
委員	<p>困らせるために言っているわけではないのですが、今まで経験したことがないような新型コロナへの対応が迫られている中で、例えば8月にサービス見込み量の設定作業や、10月の保険料の仮設定みたいなスケジュールリングを示されていますが、そのあたりまで大分変更を余儀なくされることもあり得ると考えてしまいます。</p> <p>今までの規定どおりで進めていくと言いつつ、新型コロナへの対応が迫られてくる場合については、柔軟に検討する余地があるのかどうかをお聞きしたい。</p> <p>あと、計画の内部の話になりますが、社会保障審議会の介護保険部会が昨年12月に見直しに関する意見という形で、第8期はこのように改定をということでまとめていると思います。</p> <p>それについては、私的な立場から言うと低所得者の食費負担の引上げ、補足給付の点での改定とか、あと、利用料の月額負担上限額の引上げも、当時の段階では示されていたと思います。</p> <p>ただ、それは新型コロナによって社会状況が変わってきている中で、そのあたりの見直しも本来であれば求められてくると思いますが、そのあたりも踏まえた動きはどうなっていくのかを確認して終わります。</p>
高齢者施策課長	<p>私どもとしては、これから骨子を作り、そして計画を作っていく中で見直しを何度かやり取りする形になりますので、その時々状況に留意しながら、その中で計画ができるまでに変えなければいけないものは変えていく形になるかと思っています。</p> <p>今がこういう状況ですので、どういうふうに変わっていくかというのを、ここですぐお示しできにくいところもありますので、今後作っていく中で、必要な情報については全体的に聴取していく、それで反映させていくということを考えていきたいというのが、今私たちがお伝えできる精いっぱいのところかなと思っています。</p>
高齢者担当部長	<p>補足します。基本はこのスケジュールでやっていく。そうしないと間に合わないというがあるので、でもそのときに私たちがつかみ得る情報はぎり</p>

	<p>ぎりまで取り入れて、それが間に合う範囲で、とにかくやらないと、でき上がった瞬間使えないものになっても困りますので、それはできる範囲で新しい情報、それから国のほうも見直しのまた見直しがあれば、それをきちんと取り入れた上で、できる限り新しいもの、最新のもの、恥ずかしくないものを作っていこうと思います。</p>
高齢者施策課長	<p>もう1つ、審議会の考え方ですが、これについても先ほど申しあげましたように、これからどういう手直しがあるかを含めて、その辺は注視していきたい。先ほど部長が申しあげたように、できる限りそれを取り込んで作っていきたくて考えています。</p>
会長	<p>ほかはいかがですか。 コロナの話が出ましたが、事業者さんは皆さん非常に苦労しておられるだろうと思いますが、事業者としてこの計画策定に、これだけは頼んでおきたいということがもしおありでしたら、伺いたいです。 委員、何かおありですか。</p>
委員	<p>お願いというよりは、現実的に今どうしていこうかというのが正直な話で、いろいろな制度で、借入れなどをうちもやって、今までより安いものに切り替えるとかいろいろ手は打っていますが、逆に言えば借入れしているときはいいですが、その先回復するかが不安です。 それが回復しないと、結局返済原資ができないで返済が始まってしまうので、据置期間を設ければ設けるで、その分後でしわ寄せが来ます。 社会保険などは来年度に持ち越してもいいと言いますが、質問したら来年度の分と一緒に払えという話で、それができれば苦労はしないということで、それだったら苦労しても今払っていったほうがという話です。 雇用を重視するのなら、まず事業者を保護していかないと結局雇用がなくなってしまうと思いますが、その辺の動きが何となく変だなという感じがします。処遇改善加算というものがありますが、それも結局売上げに対しての何パーセントなので、売上げが下がった中で処遇改善を10%から5%にしているとかそういうことはないの、そうすると売上げが下がったところで10%の処遇改善を払っていかねばいけないという、その辺も全然動きがないので、早い話その辺から見直しをしていただきたいというのが、正直な話です。 給付についても、逆に言えば処遇改善をやっているところに、その処遇改善の半分を経営に回していいという案が出てもいいのかなと。そうすると、手続が要らないので、その半分を使いましたという報告だけで済むので、そういう案が出てもいいのかなと思いますが、そういうのも出ていないので、現実的にやめているところも出ていて、これからやめていくところも結構出てくると思います。 その辺の認定調査も遅れていて、新規の事業者様もこれからすぐに出てくることも考えられないので、相対的にその辺を、制度的に見直しをしてもらいたいのが正直なところでは。</p>
会長	<p>区だけでできることはあまり多くないのかもしれませんが、事業者さんが相当厳しいところに追い込まれているようですから、何らかの形でそれを次の計画の中に組み込んでいくことも必要ではないかと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。 ほかにご意見・ご質問がおありの方はいらっしゃいますか。 委員、どうぞ。</p>
委員	<p>今、コロナの中で区の事業所の現状の説明が、委員からありましたが、住民としてここで聞いていかどうか分かりませんが、例えば櫻井委員は特別</p>

	<p>養護老人ホームの施設である、相田委員はケアマネジャーであるとか、様々なサービスをしていらっしゃるの、田部井部長からは今回クラスタもなく、杉並区の高齢者は大きな混乱もなくいい状況であるとのお話がありましたが、そこら辺を時間の関係もあるでしょうけれども、住民としては聞いてみたいと思いますので、どこかで入れていただきますか。</p> <p>ここで言っているいかどうか分かりませんが、お願いします。</p>
会長	<p>計画と直接関係ありませんが、こういうお話になりましたので、お話を頂ければと思います。</p> <p>どなたからにしましょうか。櫻井さんからにしましょうか。</p>
委員	<p>老人ホームの櫻井です。まず私どものホームに限ったお話になりますが、特養に関しましてはおかげさまで、何とかあわやということで、事前に杉並区さんには報告させていただいて、いちいち相談させていただいてということで、職員の家族が罹患したとか、そういったところがいろいろあったりもしましたが、通常どおり行うことができました。</p> <p>ショートステイに関しましては、リスクが高いという判断を行った時点でお客様には大変ご迷惑をおかけしましたが、ショートの受入れをその時点で中止して、2週間の期間を設けて再開しますと。利用されるご家族様、またケアマネジャーもそうですが、本当に使えるようになるのかどうかという疑心暗鬼の中でサービス調整をさせていただいたという経緯がありました。</p> <p>6月以降は通常どおり再開しておりますが、特養とショートステイに関してはそんな形で、いつでも規模を絞らせていただく。また、必要なときに広げさせていただくということをしなが、今後は運営していかざるを得ないのかなと思っています。</p> <p>また、密ということに関しましては、建物のハード自体が集団生活を前提として造られていまして、私どもは3階建てですが、それぞれの階を職員が行き来しないと運営ができないので、1カ所を大きく出してしまうとそこを完全に分断することができないので、いかに水際で食い止めるかということで、お客様にもご連絡を差し上げるときに、こういった事情があるので多少ハードルを高くしております、今のところ苦情等はいただいておりませんが、今のところ区民様のご理解を頂いているというところで、何とか経営している状態です。</p> <p>それでもショートステイは6割5分ぐらいまで落ち込んでおりまして、かなり厳しい状態です。</p> <p>特養は幸い出入りがなかったの、満床のまま経営しています。</p> <p>ほかの話に入ってしまうのですが、私どもは24時間の夜間対応型のホームヘルパーステーションを、昨日も熱発していて、この熱発の状態でも訪問してもいいかという結構シビアなやり取りを夜中にやっていたのですが、後からPCR検査を何とかやっていただけないかということで、医師会の先生方が職員の話をよく聞いてくださって、夜中でも電話に応じていただき、多分大丈夫だから行っていいと。先生がそう言うなら行こうかということで、かっぱを防護服ばくして行ったことが4～5回ありました。</p> <p>ただ、これも事業者さんによってはそこまでのリスクは冒せないの、行かせられないということはありますし、職員も、行かせるほうはいいが、行く自分たちには家族もいるということで、行かない職員はいませんでした、かなりシビアなやり取りをずっとした中で、させていただいておりましたので、幸いにして今のところは大丈夫なのですが、夜勤のヘルパーは2人で回していますが、1人が行ったらその人はその日は待機となりまして隔離した状態で、もう1人が夜中じゅう駆け回る対応をしていました。</p>

	<p>ただ、次の日も次の人で行かなければいけないので、2件目が出たときには私どもでは対応できないということで、今はどのようにすれば継続できるかを検討している状態です。</p> <p>デイサービスに関しましては2カ所ございまして、今はほとんど杉並の清水や下井草、上井草の界隈は私の知る限りでは通常営業をしまして、デイケアの幾つかと私どもなどは、利用数を絞っている状態です。</p> <p>具体的にこうせよというご指示は頂いていませんが、経営的には相当厳しい状態に来ておりまして、リスクを冒しても密の状態に来ていただかざるを得ないのかなというところが悩みどころでございます。</p> <p>短期集中予防のプログラムにつきましても、在宅支援課様から、どういった形であれば通常どおりの再開ができるか一緒に検討していただいておりますが、そこについても、ふだんであれば管内の営業するエリアでないところも使って、できるだけ密にならない状態で、これだったら再開できるのではないかと。でも、満床値を10とした場合には6ぐらいでないかと安心して再開できないのではないかと、そういったところを今は詰めている状態です。</p> <p>ヘルパーのほうで、ご家族がこういった状態であったということ把握して、ショートステイのご利用を控えていただいたりとか、ケアマネジャーを通じてやり取りをしますが、夜中だとそれはなかなかできないものですから、春先からずっとしておりまして、今は何とか落ちついております。秋以降はどうなっていくかは、何とも言えないのが正直なところでは。</p>
会長	<p>それでは、委員お願いします。</p>
委員	<p>ケアマネ協議会から参りました相田と申します。お世話になっております。</p> <p>私たちのフィールドは建物の中ではなく地域ということになりますので、様々な不安をお持ちの方がたくさんいらっしゃる中で業務をしております。</p> <p>その中で、まず衛生用品の不足や充足状況が大きく挙がりましたが、秋吉課長もそうですが、事業者係さんを通じてとても丁寧に、細やかに対応していただけたのではないかと思います。</p> <p>ただ、十分な量が行き渡るかというそれはもう無理な話なのですが、必要最低限、私たちが訪問するときに身を守ったりとか、感染拡大防止に努める中で使えるものは適切に配付を進めていただけたと思っています。</p> <p>あと、不安なときに一番大事だと思うのは情報連携だと思いますが、そのあたりも3月の割と早期の段階から、私たちのケアマネジャーは区内に150事業所程度に所属していますが、そのケアマネジャーが協議会を通じて意見や不安など困ったことを収集して、それを2週間ごとにまとめまして、声として介護保険課に提出しながら随時相談を進めて来られたということで、不安がたまり過ぎずに大きくなることはなかったと思っています。</p> <p>また、認定期間の延長も、ケア24の皆さんともスムーズに対応できたと思います。有効期間の延長についてもすごく混乱があったかということ、それほどではなかったという印象を持っております。</p> <p>最初に部長がおっしゃっていた孤立化を防ぐというところでは、待機者のご家庭に感染者や濃厚接触者が出たとき、高齢の方または認知症を患う方たちが1人で生活をしないでいけなくなったとき、どう生活をサポートしていくのかということが、今私たちがこれからを考える中では、いろいろなご支援が頂けたらいいなと思っています。</p> <p>医師会の先生方にも、日頃から担当者会議でお顔を合わせる機会が増えて</p>

	<p>きたことと同時に、在宅医療地域ケア会議でいろいろな先生方とお話をする機会が非常に増えていました。それがとても役に立って、いろいろな職種と今までと変わらずコロナのときも、連携が電話等で図れたのが大きかったのではないかと思っています。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>在宅ケア地域会議は、このときのためにすごく有効なことを、早めに手を打っていたという感じがいたします。</p>
委員	<p>先生方だけではなく、民生委員さんやいろいろな職種、あとは地域の方々がご参加いただいていたので、それがご縁でいろいろな活動できたのではないかと思っています。</p>
会長	<p>根本さんは、さっき伺ったからいいですか。</p>
委員	<p>設備などはいいいですが、仕事が在宅になったときに、かなり同居人が増えるのではないかと思って。その場合、同居者がいる場合に、訪問介護は結構規定が結構ありますが、その辺を見直さないと混乱する気がします。ここで社会構成が大分変わると思います。寄せ鍋がなくなるのではないかとか、そういう日本の文化みたいのも。</p> <p>文化が変わるということは、家庭内の文化も変わると思うので、その辺を包括的に見直していただかないと、前の制度のままでいくと混乱する気がします。</p> <p>これからマスクをして訪問介護をやるとなるとかなりきついで、今日もスタッフと携帯の扇風機を買おうかという話をしていて、それを幾らすのかとか、逆に言えば、訪問介護事業者に安く入るようなツールを作っていたければ。ただでくれとは言いません。</p> <p>マスクをしてレクやデイをやるのは、かなりきついです。密にならないと言うよりは、密になっても感染者がいなければうつらないので、密にならなければうつらないかと言えばそうではないと思うので、その辺のインフォメーションをしっかりしていただかないといけないと思うので、行政の方が地域の方にコロナの対策方法を、もう少し具体的に説明していただくといいと思います。</p>
会長	<p>ではもうお一方、森安さんお願いしていいですか。</p>
委員	<p>訪問看護ステーションの立場からお話をさせていただくと、私が理学療法士で入るときも、3カ月ぐらいデイに行けない人はいっぱいいました、この3～5月、まだ行っていない方もいらっしゃる。そうすると、ADLが確実に落ちています。</p> <p>デイサービスでやっている運動が、在宅だと限界があるので、多分今後も全体に落ちていく可能性は否めないと正直思っているので、その辺のケアができる体制を、少し考えていかなければいけないと思いました。</p> <p>今回、難病の方で常にケアが必要ですが、家族に感染の可能性があるという状況がありました。感染したわけではないですが、でも、感染の可能性があったときに、結果が出るまでの間、訪問サービスができないという状況が起きました。</p> <p>結局、出ていなくても可能性という意味では何人かきつとあったと思います。そういうときに、どうしたらいいのだろう、どうしたら対策が取れるのかということ全体を考えていく必要が、そこの事業者さんだけで考えるのではなく、全体で考えていく必要があると思いました。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員、よろしいですか。こういうふうにご専門職の方から伺いました。</p>
委員	<p>よく分かりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ほかになければ次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>それでは、ご了承いただいたということで2番目の議題、ケア 24 の事業評価についてです。</p> <p>資料の説明を、地域包括ケア推進担当課長お願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>それでは、「地域包括支援センター（ケア 24）の令和元年度事業に係る事業評価について」でございます。資料 2 を御覧いただきたいと思います。</p> <p>地域包括支援センターケア 24 における事業の質の向上を図るために、介護保険法第 115 条の 46 第 4 項及び第 9 号に基づきまして、令和元年度の事業評価を行いました。この介護保険運営協議会がケア 24 の運営協議会の役割も担っておりますので、こちらでその結果をご報告いたします。</p> <p>まず、「1 評価方法」でございます。令和元年と2年の3月に実施いたしましたケア 24 の法人説明会で、事業評価の視点について説明いたしました。杉並区の「ケア 24 事業評価表」によりまして、各ケア 24 の自己評価をしていただき、その後複数の職員でケア 24 のヒアリングを実施いたしました。さらにケア 24 評価部会での検討を踏まえまして、最終的な評価結果といたしました。</p> <p>次に、評価結果でございます。資料 2 の別紙を御覧ください。区の評価項目ですが、17 項目ございます。そのうち7項目の取組項目につきまして、上段の表のように表示しています。区の 17 項目につきましては、右下の区の評価項目の内訳として記載しています。</p> <p>各ケア 24 の評価点でございますが、上の表で点数の高い順に A～T と記載しています。評価点は基礎点を 100 点といたしまして、加点・減点がある場合にはそれぞれ 20 点を限度に、基礎点を増減する配点をしています。</p> <p>加点は、ほかのケア 24 のモデルになるようなすぐれた取組を評価対象といたしました。減点につきましては、ケア 24 の運営上特に重視すべき事項に不備があったものを減点としております。</p> <p>全ケア 24 の平均点は 98 点でございます。左下にグラフを示していますが、特に評価項目の地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、包括的・継続的ケアマネジメントで昨年に比べ、改善が見られました。</p> <p>その結果、全てのケア 24 で昨年よりも点数が上がっていて、こちらを確認しているところでございます。</p> <p>各取組の項目の評価につきましては、ケア 24 評価部会の副部会長の成瀬委員からご報告をお願いしたいと存じます。先生、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>では、成瀬先生お願いいたします。</p>
委員	<p>それでは、ご報告いたします。</p> <p>まず、組織運営体制でございますが、一部のケア 24 では地域の課題やニーズの把握の具体性が欠けていましたが、それ以外のほとんどのケア 24 においては、PDCA サイクルを回してやっておられました。そして、必要な業務改善は全てのケア 24 で行われていることを確認しております。</p> <p>職員配置ですが、常勤専従職員 5 名の配置や、介護予防ケアマネジメント従事者の配置が一定期間できなかったケア 24 が幾つか出ておられて、例年の懸案となっております。</p>

人材育成は昨年度から改善されておりまして、個々の職員研修計画は全てのケア24で作成できておりました。

個人情報の管理は、ほとんどのケア24では適正に行われていましたが、一部個人情報やUSBメモリの管理方法に問題がありました。

苦情対応につきましては、全てのケア24で適切に行われておりまして、マニュアルに対しても全てのケア24で整備しております。

裏面に参りまして、高齢者の相談支援ですが、全てのケア24で毎日のミーティングや検討会で相談員に関する情報共有、支援方針の確認が適切に行われておりました。

事業基盤となるネットワーク構築の取組や社会資源の可視化は全てのケア24で行われていましたが、可視化の方法にはケア24により差が見られるということで、まちにあるお休みベンチみたいなもまで可視化しているところもあれば、その辺のパンフレットをファイルにただけというところ、そういう意味で可視化の方法には差が見られたということです。

家族介護支援については、昨年の評価時よりもアセスメントツールを活用しているところが増えまして、全てのケア24で介護支援者のニーズを把握するためのアセスメントツール、使いやすいものを活用しておりました。

権利擁護に関しましては、全てのケア24で区の高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応を行っているということですが、一部でその記録の提出が遅れている、期限までにできなかったケア24が少しあったということです。

包括的・継続的ケアマネジメント支援ですが、ほとんどのケア24において、地域の介護支援専門員のニーズ把握、指導・助言を行っておりまして、事業者とのネットワークの構築ができていたということで、一部のケア24では、ほかの模範となるケアプラン点検を行っているということで加点もしております。このケア24では、ほかのケア24から見学に見えて、それを広く情報共有していらっしゃるということでした。

一部のケア24では、介護支援専門員の実践力向上のための事例検討等ができていないところもございました。

地域ケア会議ですが、一部を除いて地域ケア個別会議及び推進会議ともに必要な会議回数を実施できていたということで、コロナウイルスの影響で中止になりました令和2年2～3月の会議に関しては、企画参加者が決定していた会議については、開催とみなした回数にカウントしております。

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援ですが、全てのケア24で、短期集中予防サービスの活用が図られておりました。ただ、利用件数には1件から29件までばらつきがありました。

事業間連携ですが、全てのケア24で地域の実情に合わせて在宅医療・介護連携、認知症高齢者支援を行っておりました。

一部のケア24では認知症サポーターのステップアップ講座を実践したり、地域の支援につなぐ仕組み「チームオレンジ」に積極的な取組をしていて、加点となっております。ただ、認知症初期集中支援チームの利用については、ケア24によって多少のばらつきが見られております。

生活支援体制整備については、全てのケア24で第2層協議体が設置され、幾つかのケア24では圏域内に2つの協議体が設置されているという状況で、この辺は非常に改善されているところです。

多くのケア24が協議の場から住民主体の活動へとつなげて、地域性を反映した取組が展開されている一方で、協議が深まらない、防災を目的とした集まりの協議体があるのですが、そこから深まらない協議体もあるということでした。

	以上でご報告を終わります。
会長	では、地域包括ケア推進担当課長、続けてください。
地域包括ケア推進担当課長	<p>それでは評価結果を踏まえまして、ケア 24 の機能強化を図るための今後の区の実施についてご説明申し上げます。</p> <p>3 ページ、組織運営体制等につきまして、運営法人にケア 24 の設置者として、引き続き必置職種と介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行う職員の安定的な配置を求めていきたいと考えています。</p> <p>また、高齢者の総合相談支援においては、地域で安心して生活していくためのネットワークや社会資源の見える化について、ケア 24 による取組の質が評価に反映されるよう、評価基準等について見直しを検討していくことといたします。</p> <p>地域ケア会議についてでございます。それぞれの会議の議論がより深まるように、引き続き区担当職員も地域ケア会議が参加いたしまして、必要な助言を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>事業間連携でございます。介護医療、介護連携推進事業との連携、認知症支援体制、生活支援体制整備等の事業間の連携につきましては、特に生活支援体制整備において、第 1 層のコーディネーターとともにケア 24 の第 2 層の協議体の運営状況や課題を把握してすぐれた取組が展開できるように支援し、事業の推進を図っていきたいと考えています。</p> <p>こちらにつきましても、ケア 24 の地域づくりの実施を適切に評価できるよう、評価基準についても見直しを検討していきたいと考えてございます。</p> <p>以上で、ケア 24 の令和元年度事業に係る事業評価についてのご報告を終わります。</p>
会長	<p>それでは、ご質問、あるいはご意見がありましたら承りたいですが、いかがですか。</p> <p>委員。</p>
委員	<p>2 点まとめてお聞きしたい。</p> <p>職員配置について、常勤専従職員 5 名と介護予防ケアマネジメント従事者の配置が一定期間できず、長年の懸案というお話がありましたが、この問題は、これまでの運協でもいろいろな形で出されていた問題だと思えます。</p> <p>今後の取組として、「安定的な配置を求めます」となっていますが、求められてもなかなか厳しい部分もあると思えます。そのあたりの支援策をどのように検討されているかを確認したい。</p> <p>あと、これも新型コロナに関わることですが、例えば地域ケア会議のあり方など、いろいろなやり方が多分変わってくると思えます。それが評価基準としてどのように変わっていくのかという検討がされているのか。</p> <p>例えばケア 24 にとっては、新型コロナの下ではこのようにやったほうが良いという基準がないと、恐らく対応しきれない。ケア 24 ごとにばらばらになる可能性もあると思えますが、そのあたりをどのように検討されているのか、確認したいと思えます。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>職員配置の今後の区の実施についてのご質問でございます。どのようにケア 24 の事業者を、求めるだけではなく支援をしていくのかということでございますが、以前から職員の募集につきましては、区の広報などを通じて募集の情報を掲載しております。</p> <p>それから、昨年度はケア 24 の職員の募集状況を、ケア 24 同士で共有してみようということで、区から一定の情報を共有する書式を各ケア 24 に</p>

	<p>お送りして、職員の募集状況などを共有化する取組を行っています。</p> <p>現実に職員の確保につきましては、各事業者様それぞれご苦勞されていると聞いていますので、私どもも引き続きケア 24 の皆様から状況などもお聞きしながら、区としてできるご支援の方法なども相談しながら検討していきたいと考えております。</p> <p>2点目のコロナ対応のご質問でございます。地域ケア会議などのあり方が、このコロナ禍で変わっていく中で、基準などがあるべきとのご質問と思います。</p> <p>コロナの状況の中で、各ケア 24 の会議ができない、あるいはやるとしてもどのように、感染などを予防しながらやっていいのかどうかというのは大変ご苦勞されているということで、先日のケア 24 のセンター長会議などでも伺っています。</p> <p>私どもといたしましては、感染予防を第一に工夫していただくことをお願いするとともに、例えば先日のセンター長会議では、それぞれのセンターがどのような工夫をされているか、それぞれのセンターにお話ししていただいて、まずはそういう工夫の共有化をしています。</p> <p>今後は会議のやり方も、区としてどういうやり方ができるかということで、今はICTを使う方法などもあり、ケア 24 からもそういう要望なども頂いておりますので、どういうことができるかをケア 24 と一緒に考えていきたいと思っています。</p> <p>引き続きケア 24 の会議体が円滑に進められるように、我々も考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかはいかがでしょう。</p> <p>どうぞ、委員。</p>
委員	<p>この文章内で質問がありますが、第1層協議体と第2層協議体の違いや構成内容についてご説明を頂ければありがたいです。</p> <p>また、第1層と第2層があることで、どのような相乗効果があるのかも含めて教えてください。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>地域の皆様に身近なのはどちらかという第2層ですが、第2層は区内に20カ所あるケア 24 が担当している区域がございますので、その担当している区域ごとに協議体を設置して、各ケア 24 の地域包括ケア推進員に生活支援コーディネーターとして活動していただいております。ケア 24 ごとの単位を第2層と言っています。</p> <p>第1層は、区を全域として1つの協議体と想定しています。杉並区全体を指すのが第1層でございます。こちらは生活支援コーディネーターを社会福祉協議会にお願いして、第1層と第2層が情報を共有しながら連携して、地域の様々な課題に取り組んでいこうという二層構造を取っているものでございます。</p>
会長	<p>各協議体の構成を言っただけですか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>構成と言いますと。</p>
会長	<p>どういう方たちが参加しているか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>ケア 24 の職員と、地域でいろいろな活動をしていただいております高齢者の方などが通っている施設などが対象で、その関係者にお集まりいただいて、どのような地域で高齢者向けの支援ができるかを協議しています。</p>

会長	それは第2層のほうですか。
地域包括ケア推進担当課長	第2層でございます。
会長	第1層は。
地域包括ケア推進担当課長	第1層は、先ほど申し上げました社会福祉協議会がコーディネーターとしてやっけていただいているのですが、第1層はNPOなどの方が参加していただいて、区内全体を見ていただいているということで、第2層は地域で活躍していただいているあんしん協力員などの方にお集まりいただいて、民生委員なども加わって協議しています。
会長	委員、よろしいですか。
委員	もう1つ、私の勉強不足だと申し訳ありませんが、ケア24は区とは全く独立した運営になっているのでしょうか。 と申しますのは、さっきおっしゃっていた、職員が安定して供給されないというところで、全ての職員は無理としても、中核となって育てていく職員に関しては、区の職員として募集できないかというのを考えてみたのですが。
地域包括ケア推進担当課長	ケア24は区の施設ですが、事業自体は委託をしています。事業者は何種類かありますが、その事業者に事業を委託していますので、職員自体はその事業者の職員ということで、募集については各事業者が募集していますので、先ほどのようなご説明になりました。
委員	もし、区の職員としての採用が難しいということであれば、例えばコロナで失業している方も区内で増えていると思いますが、職員として仕事をするための資格などが必要であればそこを区がバックアップして、仕事にアクセスしやすいとか、そういう形での協力はできるかなと思いました。
会長	委託先の事業者には医師会、社会福祉協議会、それから医療法人、社会福祉法人、株式会社とあります。そして、それぞれの事業者によってある職種を採用しやすかったり、しにくかったりということが実際に起こっているようです。 例えば、医師会に委託しているものや医療機関に委託しているところだと、保健師・看護師を採用しやすいということがあるようです。 ただ、今問題になっていることの1つは主任ケアマネで、これは簡単に集められないというのが現状なのです。ですから、委託先の法人間の得手不得手を踏まえた形で、先ほど課長が説明されたセンター間での人の情報のやり取りを作ろうということをして区のほうでやってくださって、今その補充に協力しているのが現状だと思います。合っていますか。
地域包括ケア推進担当課長	そのとおりでございます。
委員	どうもありがとうございました。
会長	ほかはいかがですか。 どうぞ。
委員	外れてしまうかもしれませんが、第1層の協議体を開催するときの費用や、第2層協議体を開催するときの費用はどうなっているか、教えていただければと思います。

地域包括ケア 推進担当課長	費用につきましては委託などの形でやっておりますし、謝礼につきましても区で出しているものでございます。
委員	第2層協議体のことですが、開催するとき費用が少しずつでもかかるわけですが、その費用はどういうふうになっていますか。第2層協議体のケア24が持っていただけるのでしょうか。そういう費用がありますか。
会長	ケア24への委託の中に入っているという理解でいいと思いますが、どうでしょう。
地域包括ケア 推進担当課長	委託しておりますので、入っているということによろしいかと思えます。
委員	事務費とかチラシを作るとか、模造紙を買うとか、そういう費用はどこが持っていただけるのでしょうか。
地域包括ケア 推進担当課長	全て区でやっています。区の委託のお金で、そういう諸経費の中から、紙類なども買っていただくというものでございます。
委員	実は開催していて、それは人件費とお伺いしていますが、人件費として第1層協議体や第2層協議体に委託をしているというお話がありますが、どうでしょうか。
会長	コーディネーターに関しては、多分人件費がついているということだと思いますが、会議をするときの事務的な経費などはケア24への委託の枠の中に全部収まっているという考え方で、何回分というのが計上されているのではないかと思います。
地域包括ケア 推進担当課長	今会長がお話いただいたような形でございまして、私どもは委託費用、ケア24のそれぞれの事業者に委託費を払っております、その範囲の中で第2層協議体は細かな経費についても、その中から使っていただくということでお願いしています。
委員	実は非常にそこの費用を出すのが、実際に第2層協議体としてやっていますが、どこからも費用が出なくて、今回一部は助成金を使ったりしたのですが、そうではなくて、きちんと費用がこのルートで頂けるほうが、協議体を進めるに当たって、とても進めやすいのですが。
会長	第2層協議体という話だったのですが、委員のおっしゃっているのは、第2層協議体ですか。
委員	そうです。第1層も出ないという。
会長	第1層も出ない。
委員	第1層協議体のほうも、人件費だけしか頂いていないというお話があり、第2層協議体のほうも人件費しか頂いていないというお話。
地域包括ケア 推進担当課長	今、委員のおっしゃられたような第2層の経費についてもう少し支援をしてほしいというご意見はあると伺っております。 私どもといたしましては、先ほども申し上げましたとおり、第2層協議体につきましては委託料の中でやっていただきたいとお願いをされていて、それ以外にも社会福祉協議会からご支援をもらったり、いろいろな方法で協議体事業についてはやっていただくようにご相談に乗ったり、お話を伺っておりますので、今、委員のおっしゃられたようなお話でやり方にお困りのことがあれば、私どもの担当にご相談いただければと思います。
会長	ほかはいかがですか。 委員、どうぞ。
委員	ケア24の評価ということで、定期的な評価のためにいろいろご苦労され

	<p>ていることと思います。</p> <p>1 ページの下に苦情対応とありますが、今回は適切に行われて点もよかったと思いますが、一般区民としましては、例えばどんな苦情が来るのかということも知りたいのと、パイプ役というか支援もなさっているので感謝される立場だと思いますが、苦情もある。その具体的な苦情とはどんなものか、お聞きしてみたい。</p> <p>もう1つ、今回点の高かったものにアセスメントツールの活用と書かれています。前はたしかこのツールの活用がこなれていない部署もあったようで点が低かったと記憶していますが、このアセスメントツールというのも、どういうものかお聞きしたいと思ひまして、質問します。</p>
会長	では、苦情の内容の例を幾つかということで、齋木課長でよろしいですか。
地域包括ケア推進担当課長	<p>苦情は20カ所あるケア24が受けまして、私どもは苦情があれば対応していますが、去年のケア24の対応の中で、いわゆる具体的な苦情があったというのは特につかんでございません。</p> <p>ただ、区に寄せられる要望などで、ケア24で相談したけれども、対応がその方にとっては思いどおりにならなかったという要望を頂いた記録がございます。</p> <p>それからアセスメントツールですが、私がお説明するより成瀬委員ご説明お願いいたします。</p>
会長	成瀬先生、その辺のご説明いただけますか。
委員	<p>区で評価されたときに出てきたツールというのが、Z a r i t 介護負担尺度やケアラーアセスメントという既存の尺度で、5項目や6項目で介護負担度を測っていく、こういうときはどれぐらい負担ですかみたいな質問に答えていくというような、それでトータルの得点で負担度を測っていくものを、どこのケア24も、昨年までは使われていないところもありましたが、今年度はどこでも使われていたということです。非常に使いやすいツールだと思います。</p>
委員	ありがとうございました。
会長	<p>物すごく大きなアセスメントツールではありません。Z a r i tなどは数項目で。ただ、それに回答していただくことを通して、介護負担感の程度が分かるので、支援を組み立てるときの役に立つという物差しだと思います。</p> <p>いかがでしょうか。何かおありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>受託法人の側からはどうでしょうか。井口さん。</p>
委員	<p>先ほど山田委員が触れられた職員配置の話。それから、協議体間の連携の話は、私も全く同じところを聞こうと思っていました。</p> <p>特に職員配置に関しては、専門職員は簡単に採用できないのです。特に、女性が多い職場ですから産休に入る方もおられますし、そういうときに期間限定で来てくださいというのも非常に難しいこともあって、一生懸命採用して確保しようとしていますが、時には評価が下がってもしようがないところもあります。これは利用者の立場からすれば言うてはいけないことかもしれないかもしれませんが、そういうところはあります。</p> <p>もう1つ、連携の話ですが、これは私の提案ということではありませんが、これから第2波が来るかもしれない。どのぐらい続くか分からないという中で、例えばオンライン会議をする。それについて私どもは福祉の関係の職場ですので、専門的な知識も弱く、むしろそういうところを区が音頭をとって、</p>

	<p>こんな形でやったらどうでしょうかとご提案を頂ければ、それを踏まえた対応をそれぞれが考えるのではないかと思います。先ほどICTというお話がありました。ぜひご提案を頂ければありがたいと思った次第です。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>医師会として、甲田先生はどうですか。</p>
委員	<p>特にありませんが、実は医師会のケア24も人手不足で、本当に悩んでおります。ずっと求人を出していますが、全然応募がないという状況で、本当に困っています。</p>
会長	<p>櫻井さんのところはどうか。</p>
委員	<p>包括支援センターの人員については幸いなことに充足していますが、保健師や主任ケアマネジャーのような特殊などうか、そういった技量を持っていらっしゃる方は採用もそうですが、その後定着して地域の資源になるまでは数年がかりになるものですから、先ほどもおっしゃられていましたが、産休・育休等、もちろん喜ばしいことではあります。それによるブランクがあったときに、埋められる職員がいない。</p> <p>また、ある職員が持っている地域のネットワークと、別の職員が持っている地域のネットワークは同じセンターの中でも、人と人のことですから共有しきれないところもあって、それを含めて配置することと、その後定着し続けることについては、永遠の課題だと思っています。</p> <p>私どもの保健師も、ご家庭の事情で勤務の時間を短くして対応することを区に相談申し上げたところ、私どもの法人として常勤職であるとみなすのであればいいということで大枠を頂けましたので、現在その者は時短という形で、常勤職として勤務しています。</p> <p>たまたま私どもはできましたが、もちろん法人の体制によってできないところも多くあると思いますので、そのあたりの、常勤の枠を確保し続けることは今後さらに難しくなっていくだろうと思って、対策を考えなければいけないとは思っています。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>区のほうから何かありますか。ICTの話もありましたが。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>まず、職員の確保については、各法人さんも人手不足、大変ご苦労されているというお話を伺いました。先ほども申し上げましたとおり、各法人様とも連絡・連携を取りながら、区といたしましてもできる限り人材の確保ができるように、協力・連携をしていきたいと思っております。</p> <p>それから、委員からオンライン会議のご提案もございました。この間ケア24のセンター長会議でも、そのような趣旨のことができないかというご質問やご提案もございました。</p> <p>残念ながら、区ではオンライン会議ができる様々な条件がまだできておりませんので、今すぐできるとはお答えできないのですが、そのようなご意見を多数承っていますので、私どももどのような形・条件を整えば、そのようなことができるかということで、このコロナ禍の中で、一般的にはかなりオンライン会議が使われている状況の中、区ができない状況は大変申し訳ないと思っています。できる限り区の中の調整もいたしまして、できる環境が整うように私どもも努力していきたいと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特にほかになければこの議題はここまでといたしまして、報告事項に移り</p>

	<p>たいのですがよろしいですか。</p> <p>それでは、報告事項に移ってまいります。最初の2つ、サービス事業所の指定につきましては、まとめて介護保険課長お願いします。</p>
介護保険課長	<p>介護保険課長の秋吉でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、まず資料3-1を御覧ください。地域密着型サービス事業所の新規指定(区内)でございます。介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。</p> <p>本日は1件ございまして、地域密着型通所介護、事業所名称がデイサービスハートランド・エミシア久我山。所在地が久我山四丁目14番20号。利用定員が10名。法人名が株式会社ワイグッドケア。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。開設年月日は令和2年5月1日。</p> <p>本件は、昨年の第2回介護運協で意見聴取をしたものでございまして、その当時、申請のときは開設時期が令和2年4月1日で定員が18名となっていました。建築の遅れで開設が5月1日にずれ込んだこと。定員については、まず10名からスタートすると聞いています。</p> <p>これについては以上でございます。</p> <p>資料3-2、地域密着型サービス事業所の廃止(区内)でございます。介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止についてご報告いたします。</p> <p>こちらは、地域密着型通所介護が2件ございます。</p> <p>1件目、事業所名称がリハビリデイ笙の風。所在地が成田東三丁目14番8号。利用定員が8名。法人名が株式会社明笙。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は令和2年3月31日。事業継続が困難になったため。</p> <p>2件目、事業所名称デイサービス笙の音。所在地が成田東三丁目12番13号の1・2階。利用定員が10名。法人名が医療法人社団明笙会。所在地、代表者氏名は記載のとおり。廃止年月日は令和2年3月31日。事業継続が困難なためです。</p> <p>いずれも既に休止になっていまして、1件目のリハビリデイ笙の風は29年6月から休止していましたが、2件目のデイサービス笙の音は30年3月から休止していまして、今年の3月31日付で正式に廃止になるといったものでございます。</p> <p>引き続きまして資料4でございます。地域密着型サービスの指定(区外)についてです。介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。こちらは1件でございます。</p> <p>事業所名称がひばりデイサービス久我山。所在地が世田谷区北烏山2-2-19。法人名がシマダリビングパートナーズ株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおり。指定年月日は令和2年6月1日でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>この件、ご質問・ご意見おありの方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>今ご説明がありましたように、事業継続期間が短いというか、かなり短期で店を閉めている感じですが、もともとこういう計画を頭に入れて認可されているのですか。</p>
会長	<p>今のご説明の期間は、休止している期間であって、営業している期間ではなかった。</p>
委員	<p>営業している期間はどのくらいですか。</p>

介護保険課長	まず1件目の笙の風ですが、こちらは開設が2016年3月でございます。2件目の笙の音については、2009年3月の開設でございます。
委員	では、当初からこのぐらいで立ち行かなくなるケースもあるということですね。
介護保険課長	こちらはたけうち内科さんがやられているところで、病院とリハビリ関係のサービスを提供していた中で、だんだんリハビリの人数が減ってきて、2～3年ぐらい前から休止していたという状況でございます。
会長	よろしいですか。ほかにご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。委員、どうぞ。
委員	先ほどの新型コロナの影響ということで根本さんが話していましたが、これから事業継続が困難になるケースが出てきかねないというのをすごく心配しています。 そういった実態把握と適切な支援みたいなものを検討しておく必要があると思っておりますが、どう認識しているのか聞いて終わります。
介護保険課長	まず事業者の状況、コロナの影響などにつきましては、実はサービス適用の報酬、給付データがございまして、これは一番影響が大きいと思われる4月分のデータが先週来ました。これを影響が出る頃の2月と比較してみると、実際確かに下がっているという状況を把握してございます。 そういった中で、事業者これから引き続きサービスを継続していただくために区に何ができるのか。それは現在検討しているところでございます。
会長	特にデイサービスに関しては、ここしばらくの間事業所がたくさんできる一方で、閉じるところもちらほら出てきていたところでのコロナ禍なので、委員がご心配のように、事業継続が難しくなるところがかかり出てくる可能性があると思います。 利用を希望しておられる方が行けなくなることは何とか避けるように区としても把握できるところは把握し、支援できるところは支援していただければと思います。よろしいですか。 それでは、次の報告に移ってまいります。介護保険条例の改正について。同じく、介護保険課長お願いいたします。
介護保険課長	それでは、資料5を御覧ください。杉並区介護保険条例の改正についてのご報告でございます。 第2回区議会定例会におきまして「杉並区介護保険条例」改正の議決を受けましたので、ご報告いたします。 今回の改正の趣旨は2つございます。1つは、低所得者に対する保険料の軽減強化。もう1つが、新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の特例です。 まず1点目についてご説明いたします。低所得者に対する保険料の軽減についてですが、これは昨年の第2回区議会定例会におきましても、消費税率の引上げに伴いまして、低所得者に対しての保険料の軽減を図ったところであります。 具体的に改めてご説明いたしますと、平成26年に低所得者に対して保険料を軽減する仕組みができています。実際平成27年度から、区の保険料段階は14ありますが、このうち特に所得の低い第1段階の方に対して軽減を行っております。さらに、昨年からは消費税の引上げに合わせて第3段階の方にまで対象を広げて、保険料の軽減を行っております。 昨年消費税引上げの時期が10月だったということで、年間で見ると半年でございますので、軽減幅が2分の1だった。昨年はそういった軽減策でしたが、改めてこの4月に政令の改正がございまして、1年間分完全実施が示

	<p>されましたので、それを受けて条例改正をしたものでございます。</p> <p>もう1点が新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の特例で、この4月に、国から感染症の影響によって一定程度収入が下がった方に対して保険料の減免を行うという考え方が示されまして、ただ、その対象となる保険料が令和2年2月1日から来年の3月31日までに納期限が到達するものとなっています。</p> <p>これまでの介護保険条例では、納期限が来るまでに申請をしなければならないとなっていましたので、それでは2月の保険料の減免ができないといったことから、それができるように条例の改正をした内容になっています。</p> <p>裏面を御覧ください。改正の概要でございます。</p> <p>まず、低所得者の保険料についてでございます。これは保険料の実際の額と、これまで軽減してきた経過を表した表です。現在、第7期の保険料額は基準額で月額6,200円、年額で7万4,400円になっています。</p> <p>第1段階、第2段階、第3段階が14段階あるうちの所得の低い、いわゆる非課税世帯の方になります。</p> <p>例を申し上げますと、第1段階は条例の本則で基準額の半分ということで年額3万7,320円と規定されています。これを平成27年度に、基準額の0.5が本則ですが、その0.05が軽減されたものが27年度からされていますが、ここに30年度と書いているのは、保険料はそれぞれの期によって保険料額が変わっておりますので、これは第7期のときの金額ということで、3万3,600円と記載しています。</p> <p>その後、昨年条例改正をしまして2万8,020円。今回の改正で2万2,440円になったというものでございます。第2段階が、本則4万8,600円だったのが昨年3万9,300円、今回3万円まで軽減された。</p> <p>第3段階が5万8,200円だったものが、昨年5万6,340円、今回5万4,480円に軽減を図っており、そのほか第4段階から14段階までは変わりなしでございます。</p> <p>その下、保険料の減免対象者でございます。1つは、新型コロナウイルス感染症により第1号被保険者に属する世帯の生計を主として維持する者、主たる生計維持者が死亡もしくは重篤な傷病を負った場合は全額免除です。</p> <p>2点目が、感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合の割合としては、昨年と比べて10分の3以上、3割以上の減収が見込まれる場合が対象になりまして、こちらも減免割合がそれぞれ決まっています、収入の合計額が200万円以下であれば全額免除、200万円を超えるようであれば8割の減額という内容です。</p> <p>最後に対象となる保険料は、先ほども申し上げましたが、令和2年2月1日から3年3月31日までに納期限が到達するものといった内容になっています。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ご質問のある方はいらっしゃいますか。よろしいですね。</p> <p>それでは、次に移ります。活動紹介BOOKの配布について。高齢者在宅支援課長。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>私からは、2020年版の「杉並区生活支援サービス・活動紹介BOOK」の配布についてご報告させていただきます。</p> <p>区では、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるように、地域包括ケアシステムの構築を進めています。その中で、支え合いの体制を作る生活支援体制整備事業に取り組んでいますが、地域の支え合いによる生活支援サービスの普及啓発のために、28年度より「杉並区</p>

	<p>生活支援サービス・活動紹介BOOK」を発行しています。</p> <p>今回は、2020年版の「杉並区生活支援サービス・活動紹介BOOK」を作成しましたので、お配りいたしました。地域から、孤立予防や夜間の見守りの充実、新たな担い手の呼びかけなどを目的に、いろいろな地域での集いの場を展開していただいております。</p> <p>内容といたしましては、412件のそのような場を掲載してございます。各委員の皆様におかれましても、ご一読いただければと思います。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>これは事前に送られてきて拝見して、コロナの対応はどうなっているのですかというのを聞いたかったのですが、いかがでしょうか。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>コロナの対応につきましては、それぞれの集いの場ごとで、それぞれのご判断で閉めていらっしゃるのか、そういう状況を伺っています。現実には、緊急事態宣言などが出た際には、多くのサロンや様々な会合は自主的に閉じられているのではないかと考えています。</p> <p>解除後の現時点での展開につきましては、私どもはつぶさにそれぞれの団体様が、どのようにやられているかは存じ上げてございませんが、一部でお聞きしている限りでは、いろいろな感染対策をしながら少しずつ事業を開始されているとは伺っています。</p>
高齢者施策課長	<p>補足です。ゆうゆう館の例になりますが、閉じたときは一度に閉じましたが、開き方をどういうふうにしていこうかというのを、私どももすごく苦慮したところでした。</p> <p>東京都のステップ1、2という段階で、この対象はこの時期からいい、このものについては、この時期からこういう条件だったらいいというのを参考にしながら私たちはやってきて、特に高齢の方ですので、重篤化してお亡くなりになる危険性もあるので、その辺は慎重にやらなければいけないということがあった。</p> <p>一番懸念されていたのが、密になる状況をどうやって防ぐかということ。あとは換気の問題をどうするかということ。例えば大声を出すことは避けなければいけないということで、現在できないものもありますが、どうやったら密にならずに、そして感染予防できるかを踏まえながら、それぞれの業態ごとにこうしてくださいということをお願いしている状況です。</p>
会長	<p>実際は非常に難しいですね。デイサービスではありませんが、集まる、食べる、しゃべるのが狙いなのに、全部危ないわけでしょう。</p>
委員	<p>コロナの心配もありますが、この冊子を頂いて、私どもの会議は保健福祉部ですが、昨年すぎなみ地域大学で杉並のよいところ、まちを知る大人の自由研究に参加しました。</p> <p>そのときに、私は子ども食堂を取材しました。子ども食堂であっても高齢者も行っていました。先ほど課長は1人にしないとおっしゃっていましたが、内容は全く同じです。ただこれは一生懸命調べましたが、子ども食堂は杉並区に20カ所ありますが、ここには4カ所しか載っていません。</p> <p>できれば、一緒に入れていただければ、例えばケアマネジャーや家族の方で、昼間ここに行けば、おばあちゃん1人でも300円ぐらいの食事が食べられるとか、あとは月に2回でもここに行ければフレイルにならないですよ。体が弱くならなければ病気にならないし、頭も活性化するというので、部が違うのですが、縦割りの弊害がなければ、そういう地域のサービスをここに一緒に載せていただければ、本人がこれを読まなくても、ご近所の方がそれを使えるのではないかと考えて、ぜひ一緒に入れていただければと思います。</p>

	<p>子ども食堂に関係している方は素晴らしいです。お金を出す方もいるのでびっくりしますが、うちはお金を出せないなので、ただ労働として参加していますが、女性や高齢者で台所仕事をしていた方だったら機転が利いて、その日からすぐ使えます。役立ちます。障害がなければ、ぜひ載せていただければうれしいです。</p> <p>以上です。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>子ども食堂につきましては一部掲載していますが、掲載につきましては、各団体様の希望などもお聞きして掲載しています。</p> <p>今のご意見も参考に、いろいろな地域の活動を積極的にお知らせしたいと思っておりますので、子ども食堂についても、まず掲載をされるかどうかの募集をかけて、できるだけ掲載できるように、次号 2021 年度版に取り組んでいきたいと思っております。</p>
会長	<p>よろしければ次の報告に移りたいと思っております。</p> <p>それでは、協働提案事業について障害者施策課長は既に退席されていますので、係長が交代されますか。お願いします。</p>
障害者生活支援課就労支援担当係長	<p>ご紹介にあずかりました、障害者生活支援課就労支援担当係長をしておりますジグナーと申します。着席のままで失礼いたします。</p> <p>資料はパワーポイントの裏表になっている「共生社会の第一歩 障害者や高齢者が暮らしやすい杉並となるために」を御覧ください。こちらは令和元年度にご提案いただきまして認められた協働事業、民間の事業所の方と行政が協力して、1つのテーマで推進していく事業になります。</p> <p>書いてありますとおり、障害者の分野と高齢者の分野が連携して、どちらも暮らしやすい杉並のためにと働きかける事業になります。</p> <p>詳細としては、障害をお持ちの方も高齢化が進み、高齢施策のご利用が必要な方も増えている。片や、高齢分野ももちろん障害を抱える方も増えているというところでは、全ての、どちらのサービスを使う方にとっても、個々のケースワークにのっとったサービスが提供できるようにということで、ご本人・ご家族もそれぞれの事業を理解する。</p> <p>それから支援者も、柔軟にそれぞれのサービス、どんなときにどんな組合せができるのかを知っていくという制度の周知を図るとともに、現在「共生型サービス」というものができまして、高齢者のサービス、デイサービスに代表されるサービスが障害福祉の指定を取って、障害者の事業所としても運営できるということが国の法律で認められました。</p> <p>こちらのような制度を活用して、例えば障害をお持ちだがもうすぐ高齢の施策に移りそうな人が、そちらのデイサービスが取った共生型を利用して、スムーズに高齢施策に移行するとか、ニーズに沿ったサービスが、より選べるような杉並区にしていこうという事業になります。</p> <p>大きく分けて3点。</p> <p>障害者・家族・事業者向けには、現在通所事業を使っている方、あるいは使おうとしていたが行けなかった方に対するアンケート調査が終了したところになります。実態ニーズ調査。それから、介護保険制度を意外とご存じなくて、使えていない方もいらっしゃいます。介護保険制度や共生型サービスについてのセミナーの実施。それから、デイサービスについての周知。</p> <p>高齢事業者の方向けには、杉並区のデイサービスの実態調査。こちらは、たくさんのデイサービスの実態調査をしまして、それぞれ特徴のある事業所の分かりやすいパンフレットの作成。これも、高齢の方にとってもよい事業になるのではないかと考えています。</p> <p>それから、高齢者にも障害制度や共生型サービスについてのセミナー。そ</p>

	<p>して連携ということで、関わる全ての方を対象にしたフォーラムや共生型サービスについての周知等を実施する予定であります。</p> <p>裏面は、連携推進事業についての具体的な取組について書いております。障害者・高齢者の暮らしを支えるだけでなく、今後の地域共生社会では、お困りの方に必要なサービスが届くような事業展開を進めていきたいと考えています。こちらは杉並モデルというものを目指しています。</p> <p>以上、簡単ですがご説明と代えさせていただきます。</p>
会長	<p>以前からこの協議会で取り上げられてきたテーマでもあります。</p> <p>委員、何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>共生型サービスが杉並の中でできたことに、本当に感謝しています。いいモデルケースが1つでもできて、障害者も全然共生型サービスのイメージもつきにくいし、内容も知らないので、いいケースができるといいなと思います。</p> <p>コロナで障害者もすごく苦労していて、自分たちだけではどうにもできないせっぱ詰まった感じを持っていて、いろいろなところで連携を取っていかないと乗り切れないという気持ちを持っています。</p> <p>なので、杉並の中にこういういい資源があるのならそれをみんなで使ってというところには、やはり皆さんのご理解がないといけないので、障害者だけではなく、高齢者ご本人とそれを支える家族の方にも障害者をよく理解していただくことというのがすごく必要ななと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>委員、何かありますか。</p>
委員	<p>今、ちょうど調査をさせていただいていて、障害の方750人とそのご家族1,500人ぐらいから回収している最中です。コロナのことがあって、本当はもうちょっと前倒していきたくたのですが、なかなかそういうことはできませんでした。</p> <p>今年度と来年度の2年間にわたって推進事業をさせていただくことで、今ジグナーさんから、これから高齢者になる方みたいな言い方もされましたが、若い障害の方も含みます。</p> <p>若くて、リハビリをしたいけれども、通所のリハビリの施設には障害者は多くなかったりするが、高齢のリハビリの施設でも、目的が合えば行けるとか、それぞれのニーズにできるだけ即した状況で、社会資源をより有効に使えていけるといいかなと思っていければと思っています。</p>
会長	<p>ご質問あるいはご意見おありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>委員。</p>
委員	<p>ここに来る前に障害の相談を入れましたが、うちはデイをやっていますが、これから共生型を検討しようと思って、東京都に電話したら杉並に相談しろと言われて。</p> <p>今日は担当の方がいないということで、コロナもあったので相談は控えていましたが、うちの職員の中にも自閉症や障害も多々あるので、今回移動支援のほうでは署名活動をしていただいて、移動支援をやっている事業所を救ってほしいという署名運動をしていると聞きました。</p> <p>なぜかと言うと、学校が休みになったので移動支援が全然なくなって、うちの報酬も100万円近くあったのが半分になって、年間で行くと600万円ぐらい減りましたので、そういうことで署名活動をやりますという声を聞きましたが、どちらにしても高齢という名前の中で、なぜ介護保険を使うという、できないから、使えないから、動けないからということなので、相対的</p>

	<p>に見たら何らかの障害をお持ちなので、そういうことでは一緒かなと思います。</p> <p>ただ、本当の障害を持っている方と高齢の方が同じ場所でどうやって共存できるのか、簡単に一緒にするわけにもいかないなので、その辺をご相談しようと思っています。</p> <p>あと、大声を出してはいけないと言いますが、大声を出さないと健康を保てない。本当に落ちてしまっている方は一杯います。</p> <p>この前、浅草のキャバクラに遊びに行った高齢の方がいて、自粛していただいたのですが、そうしたら不穏になってしまって、訪問したときに暴れられたケースもあるので、自粛するのは簡単ですが、一人一人違うので、その辺の対応は考えていかなければいけない。</p> <p>「ウイズコロナ」と小池さんは言っていますが、恐がって密にならないとか、それだけでは今後は駄目だと思います。大声を出して、運動して、どうやったら感染しないのかということをお互いに考えていかないと、ただ隔離して会わないとか、人間は一人では生きていけないというのが介護保険の考え方だと思うので、その辺を区と一緒に考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。予定された時間になってまいりましたので、特にご発言がなければ、これで本日の議題と報告事項を全て終わったということにしたいと思います。</p> <p>その他、次回のことなどについて、高齢者施策課長お願いします。</p>
高齢者施策課長	<p>どうもお疲れさまでした。</p> <p>次回、令和2年度第2回運営協議会は8月下旬頃を予定しておりますので、開催日程につきましては、改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>大体金曜日にやっていたのですが、今日は選挙があると会場が取りにくくなって火曜日になった。8月についても、ひょっとすると火曜日になるかもしれないという話です。</p> <p>なるべく早く決めて、ご連絡くださるようお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今ちょうど8月の休みを入れなければいけない時期ですが、大体でもいいので教えていただけると。</p>
会長	<p>部屋がどうなるかということが分かりませんが、感じとしては25日火曜日になりそう。</p>
高齢者施策課長	<p>第1案としては、8月25日火曜日を予定しています。</p>
会長	<p>ただ、まだ確定ということではないので、そういうことで。</p>
高齢者施策課長	<p>部屋については確保できていますが、近々お伝えしていきたいと思っています。そこになる可能性は高いです。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>第二候補は決まっていらっしゃるのですか。</p>
高齢者施策課長	<p>よほどのことがない限りは、8月25日火曜日と決めたいと思います。</p>
会長	<p>事務局、ほかにないですか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の介護保険運営協議会をここで閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>